

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年九月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
松永 晃一	新見市唐松三二七四一六一〇六	新見市土橋字平成四六二五一他三筆	
石垣 徹巳	新見市神郷高瀬一四七九	新見市神郷高瀬字柳原二二七九他二筆	
久保木義貴	井原市高屋町一四四五一五	小田郡矢掛町浅海字日妻二六八六一他二筆	
株式会社アオキファーム	久米郡久米南町京尾四七三	津山市安井字大途一三九五一他九筆	
農事組合法人かんば川	津山市加茂町檜井一六七一五	津山市加茂町塔中字十善寺二二五一他二筆	
農事組合法人アグリ堀坂	津山市堀坂一二六四一一	津山市堀坂一七〇〇一一他十五筆	
垣田 稔之	美作市久賀一五七七一一	美作市宗掛字美ノ峪三七三一四他三筆	

武村 敬志	農事組合法人 豊沢宮農組合	高取 道廣
苫田郡鏡野町古川八五〇	勝田郡奈義町豊沢四四九   一	勝田郡奈義町成松二一七   一
筆 苫田郡鏡野町古川字時尾九五一―九他七	勝田郡奈義町広岡字山西七〇三一―	筆 勝田郡奈義町宮内字河原田三二―一他六

二 認可年月日

平成三十年九月二十四日

三 申請年月日

平成三十年八月二十四日